

## 業務委託契約書

1	業務委託名	児童クラブシステム構築業務委託及び保守業務委託	
2	対象の位置	守口市京阪本通2丁目5番5号	
3	履行期間	構築業務	着手 契約締結日 完成 令和8年11月30日
		保守業務	着手 令和8年12月1日 完成 令和13年11月30日  (地方自治法施行令第167条の17及び守口市長期継続契約に関する条例第2条第4号に基づく長期継続契約)
4	契約金額 (予定総額)	金	円
	うち取引に係る消費税 及び地方消費税の額	金	円
	各年度の支払予定額	別紙のとおり	
5	支払条件	完了払及び毎月払い	
6	契約保証金	金	円 ただし、守口市契約規則第21条第〇号の規定により、免除する。

上記の業務について、発注者及び受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8年 月 日

発注者 住所 守口市京阪本通2丁目5番5号  
氏名 守口市  
守口市長 瀬野 憲一

受注者 住所  
氏名